

平成22年12月16日

広島市議会議長

藤田博之様

提出者

広島市議会議員

谷口修 太田憲二

山田春男 平木典道

沖宗正明 中原洋美

永田雅紀 三宅正明

桑田恭子 母谷龍典

原子爆弾被爆地域の拡大を求める意見書案

上記の意見書案を別紙のとおり提出する。

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣

} あて

広島市議会議長名

原子爆弾被爆地域の拡大を求める意見書案

原子爆弾投下直後に爆心地から北西地域にかけて強い放射能を含んだ黒い雨が降った地域、いわゆる黒い雨降雨地域については、昭和51年9月に、その地域の一部が健康診断特例区域として指定されました。

しかし、同様に黒い雨を体験した未指定地域の人々は、何らの援護も受けられない結果となったことから、広島市は、黒い雨降雨地域全域を健康診断特例区域に指定するよう毎年要望してまいりましたが、いまだに実現していません。

こうした中、広島市が、黒い雨を含む原爆被爆体験による心身への健康影響や黒い雨の体験状況について、平成20年度に大規模な調査を実施した結果、黒い雨の降雨地域は、いわゆる宇田雨域よりも広いこと、未指定地域で黒い雨を体験した者は、心身健康面が被爆者に匹敵するほど不良であり、放射線による健康不安がその重要な要因の一つであることが明らかになりました。

また、放射線物理学等の専門家による調査で、健康診断特例区域外において、広島原爆由来と考えられる放射性物質セシウム137が初めて検出されました。

よって、国会及び政府におかれては、未指定地域の人々が、今なお原子爆弾の放射線に対する不安とその健康への影響に苦しんでおり、被爆者同様に高齢化が着実に進展している実情を御賢察いただき、平成20年度の調査で判明した黒い雨降雨地域の全域を第一種健康診断特例区域に早急に指定されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。